

平成18年8月30日

都市計画課長 殿

天草市代表監査委員 富田善三郎

答弁書の提出について

平成18年8月28日付けで別添の措置請求書が提出されました。

監査実施前の判断材料として必要なため以下の点につき答弁書を作成の上、平成18年9月5日までに監査委員事務局まで提出して頂きますようお願いいたします。

記

- ① 「まちづくり交付金事業」について、その計画段階から予算要求及び予算の執行までの経緯について。(詳細に)

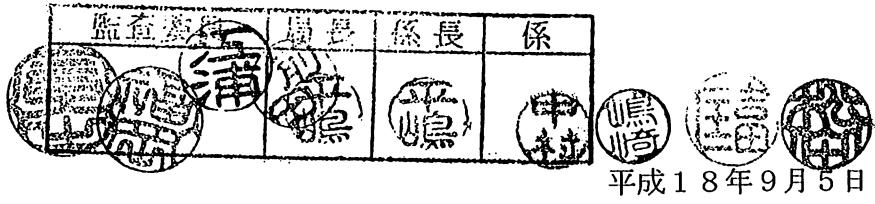
- ② 措置請求書は「まちづくり交付金事業」について、住民との間で合意が形成されていないと指摘しているが、そのような事実があったかどうかについて、又、住民との間で合意が得られていることを証明するような証拠を示してほしい。
例えば、平成13年12月、住民からの請願。その他。

- ③ 措置請求書は「まちづくり交付金事業」のプロジェクトチーム・リーダーである教育部長が国交省が求める住民合意が存在しなかったことを認めたと主張しているが、そのような事実があったかどうかについて。

- ④ 措置請求書は虚偽の「まちづくり交付金の客観的評価基準の確認シート」を作成し、国に提出したが、これは刑法の虚偽公文書作成及び同行使にあたりと主張しているが、虚偽の公文書を作成した事実があるか否か、又、当該文書が虚偽公文書作成罪を構成するか否か、もし構成しないと判断しているのであれば、その根拠について。

上記答弁書には、「都市再生整備計画」の根拠となる法律、政令等及び要項等があればその写し、及び国交省に提出した「都市再生整備計画」の文書の写しを添付してください。

以上



天草市代表監査委員 富田善三郎 様

天草市建設部都市計画課長 大窪 光正

答弁書の提出について

平成18年8月30日付けで依頼がありました措置請求に関する答弁書を、別紙の
とおり提出します。



「まちづくり交付金事業」の措置請求についての答弁書

1 「まちづくり交付金事業」について、その計画段階から予算要求及び予算の執行までの経緯について

(答弁)

平成16年度、本渡市において、地域再生計画の一環として、地域活性化を目的とした、「日本の宝島天草ほんど活性化計画」を策定し、平成16年6月に認定を受けた。

地域再生計画では、中心市街地の活力低下に鑑み、周辺に点在する祇園橋をはじめ、天草切支丹館や天草教育会館などの施設活用や、市街地の中心的な商業ビルであった旧ニチイビルの改修等を主な事業とし、各施設を一体的に整備することにより、魅力ある市街地を形成するとともに、観光客の誘致、住民の憩いの場を創出することにより、地域活性化を図ることを目標としている。

計画を実現するために、平成16年4月に創設されたまちづくり交付金制度の活用を検討、同年9月に都市再生整備計画作成の調査費として二百万円を議会に提案、可決を受け、「都市再生整備計画」を作成し平成17年3月11日国土交通大臣に提出、同年3月25日にまちづくり交付金の交付決定を受けたものである。

事業の経過は以下のとおりである。

1) まちづくり交付金活用検討	平成16年 5月～
2) 平成17年度まちづくり交付金の概算要望	平成16年 7月21日
3) 都市再生整備計画作成調査費 議会提案・可決	平成16年 9月議会
4) // 本要望	平成16年10月29日
5) 平成17年度予算(当初)提案・可決	平成17年 3月議会
6) 「都市再生整備計画」提出(国土交通大臣)	平成17年 3月11日
7) まちづくり交付金の交付決定通知	平成17年 3月25日
8) 平成17年度まちづくり交付金の内示	平成17年 4月 1日
9) 平成17年度施策と予算広報掲載	平成17年 4月 1日
10) 平成17年度まちづくり交付金交付申請	平成17年 4月15日
11) 平成17年度まちづくり交付金交付決定通知	平成17年 4月25日
12) まちづくり交付金事業の概要広報掲載	平成17年 5月 1日
13) 平成18年度まちづくり交付金の概算要望	平成17年 6月 3日
14) まちづくりワークショップ開催案内広報掲載	平成17年 6月15日
15) 第1回ワークショップ(72名参加)	平成17年 6月29日
16) まちづくりワークショップ開催案内広報掲載	平成17年 7月15日
17) 第2回ワークショップ(17名参加)	平成17年 7月23日
18) 第3回ワークショップ(26名参加)	平成17年 8月 3日

19) 第4回ワークショップ (29名参加)	平成17年 8月24日
20) 第5回ワークショップ (30名参加)	平成17年 9月21日
21) 平成17年度まちづくり交付金の内示変更申請	平成17年11月 1日
22) 平成18年度まちづくり交付金の本要望	平成17年11月 1日
23) 平成17年度まちづくり交付金の内示変更通知	平成17年11月11日
24) 平成17年度まちづくり交付金交付決定変更申請	平成17年11月11日
25) 平成17年度まちづくり交付金交付決定変更通知	平成17年11月28日
26) まちづくり交付金事業整備計画説明会開催案内広報	平成18年 1月15日
27) " 説明会 (37名参加)	平成18年 1月25日
28) 「都市再生整備計画 (第1回変更)」提出	平成18年 2月 1日
29) まちづくり交付金の交付決定通知	平成18年 2月13日
30) 平成17年度補正予算 (補正5号) 提案・可決	平成18年 2月議会
31) 平成17年度暫定予算	平成18年 3月27日
32) 平成18年度暫定予算	平成18年 3月27日
33) 平成18年度まちづくり交付金の内示	平成18年 3月31日
34) 平成18年度まちづくり交付金交付申請	平成18年 5月11日
35) 平成18年度まちづくり交付金交付決定通知	平成18年 5月31日
36) 平成18年度予算提案・可決	平成18年 6月議会

○添付書類

- ・ 都市再生特別措置法
- ・ 都市再生特別措置法施行令
- ・ 都市再生特別措置法施行規則
- ・ まちづくり交付金交付要綱
- ・ 「都市再生整備計画」平成17年3月11日提出
- ・ " 交付決定通知書
- ・ 「都市再生整備計画 (第1回変更)」平成18年1月31日提出
- ・ " 交付決定通知書
- ・ 平成17年度交付金交付申請書
- ・ " 交付決定通知書
- ・ " 交付金交付決定変更申請書
- ・ " 交付金交付決定変更通知
- ・ 平成17年度精算調書 (参考)
- ・ 平成18年度交付金交付申請書
- ・ " 交付決定通知書

2 「まちづくり交付金事業」について、住民との間で合意が形成されていないと指摘しているが、そのような事実があったかどうかについて、また、住民との間で合意が得られていることを^証照^明するような証拠について

(答弁)

都市再生整備計画は、個々の整備に関する地元からの要望や、議会における計画概要の説明、予算成立の過程での審議、上位計画等との整合性など、事実経過を踏まえ作成したものである。

当該地区の課題である、都市再生を推進したまちづくりを行なうためには、各種事業を一体的に実施していくことが重要であり、平成16年度創設された「まちづくり交付金」は個々の事業に対する支援制度ではなく、都市再生整備計画に対する支援制度であり、市の創意工夫を活かしたまちづくりが可能である。

平成13年度本渡町区長会長ほか9団体の代表者連名で議会に提出された、本渡のまちづくり推進についての請願が採択されたことなど、継続的かつ持続可能なまちづくりを進めていく上で住民との間で合意形成がなされているとの判断・認識のもとで作成しており、指摘されている事実はない。

また、天草文化遺産の会からの提言・要望については、会員の方々と意見交換を行い、整備にあたっては地形の改変等は極力避けるなど、市の基本方針を伝えており、今後も文化財調査の結果を踏まえ実施設計に取組み、協議を重ねていくことで合意している。

○ 資料添付

- ・ 本渡の「まちづくり」推進についての請願

3 チームリーダーの新教育部長が国土交通省が求める住民合意が存在しなかったことを認めたとの主張にたいして

(答弁)

国土交通省が求める住民合意が存在しないとの発言はしておらず、主張は事実を誤認している。

4 虚偽の「まちづくり交付金の客観的評価基準の確認シート」を作成し、国に提出した事実があるか否か

(答弁)

まちづくり交付金の事前評価は、市が都市再生整備計画の作成にあたり実施し、その結果を国に提出するが、調査結果の妥当性について第三者の確認を受ける必要はなく、国は評価結果について、不正確な記述がないか確認するものである。

② 特に重視する項目として、①都市再生基本方針との適合、②事業の効果、③円滑な事業執行の環境であり、その他の項目については、配慮されることが望ましいとされている。

⑧) 確認シートは、議会で採択されたまちづくり推進についての請願や上位計画との整合性、各施設整備への取り組み、都市再生整備計画策定の予算成立過程などの経過を踏まえ、中心市街地の課題である都市再生を効率的、かつ計画的に推進する上で最良の事業であるとの認識のもと、総合的かつ客観的に判断したものである。

市としては、国において評価結果について不適正な記述が無いことを確認していただき、承認をうけたものと受け止めており、虚偽の公文書を作成した事実はない。